

令和7年度 愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会

令和 7年 12月15日(月) 14:00～
聖カタリナ大学 松山市駅キャンパス
聖トマス館 2階 第1会議室

愛媛県後期高齢者医療広域連合事務局

令和7年度 愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会 次第

次第

1. 事務局長あいさつ
2. 委員紹介
3. 会長選出
4. 議題
 - (1) 保健事業について……………1
 - (2) 財政状況について……………10
 - (3) 令和8・9年度の保険料について……17

(1) 保健事業について

【保健事業の目的】

愛媛の現状 R6

	平均寿命 男（歳）	平均寿命 女（歳）	平均自立期間 男（歳）	平均自立期間 女（歳）
愛媛県	81.1	87.3	79.5	84.0
全国	81.5	87.6	79.7	84.0

	1人当たり医療費 (円)	
愛媛県	961,656	21位
全国	951,767	

一人あたり医療費はR4

愛媛の現状 R6

健診結果より リスク保有者の割合

	血糖リスク (%)	血圧リスク (%)	肝機能リスク (%)	脂質リスク (%)
愛媛県	9.6	38.7	3.6	21.3
全国	11.0	34.6	3.7	18.4



第3期保健事業実施計画全体の目標・評価

① 長期的目標

- ・健診結果やレセプト情報を用いて、PDCAサイクルに沿った保健事業を効果的・効率的に実施し、被保険者の健康保持増進に資する。

② 短期的目標

- ・各保健事業の実施目標数値の達成

③ 計画の評価

- ・各事業の評価・検証を行い、令和8年度に計画の見直しを行う。

1 健康診査

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)
被保険者数(人)	231,459	238,270	245,703	250,795
受診対象者数(人)	208,458	214,969	222,481	228,492
受診者数(人)	30,052	34,567	38,275	41,337
受診率(%) 受診者数/受診対象 者数	14.4	16.1	17.2	18.0

●目的

疾病の早期発見・治療および重症化予防

●評価方法

健診受診率(令和7年度目標 16.0%)



2 歯科口腔健康診査

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(見込)
被保険者数(人)	231,459	238,270	245,703	250,795
受診対象者数(人)	208,458	214,969	222,481	228,492
受診者数(人)	2,498	2,452	2,736	3,084
受診率(%) 受診者数/受診対象 者数	1.20	1.14	1.23	1.35

●目的

高齢者の歯や歯肉の状態、口腔清掃状態及び口腔機能状態等を診査することにより、加齢に伴う口腔機能の低下(オーラル・フレイル)を予防し、肺炎等の疾病の罹患予防、ひいては身体機能の衰えの防止に繋げること。

●評価方法

歯科健診受診率(令和7年度目標 1.9%)

3 服薬情報通知



●目的

多剤服薬等の課題や、投薬内容における課題を改善するため、被保険者の服薬状況等を分析し、薬局や医療機関への相談を勧奨する通知文書を送付することで、健康の保持・増進と医療費の適正化を図る。

●評価方法

処方薬剤数「15以上」の者と重複処方を受けた者の割合
(令和7年度目標 3.32%)

4 後発医薬品利用差額通知

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
通知人数(人)/年	39,186	31,932	9,807	3,642
通知回数(回)/年	2	2	2	2
後発医薬品の利用率(%)	78.2	81.2	87.9	

●目的

増加する医療費の抑制や財政安定化

●評価方法

後発医薬品の利用率(令和7年度目標 80.5%)

5 高齢者の保健事業と 介護予防の一体的な実施

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
糖尿病性腎症重症化予防	80. 0%	85. 0%	90. 0%	90. 0%
低栄養対策	75. 0%	70. 0%	75. 0%	75. 0%
健康状態不明者	60. 0%	95. 0%	90. 0%	90. 0%

●目的

市町で実施する高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な事業実施を行い、健康寿命の延伸・医療費削減等を目指す。

●評価方法

事業実施市町の割合

糖尿病性腎症重症化予防 100.0

低栄養 95.0

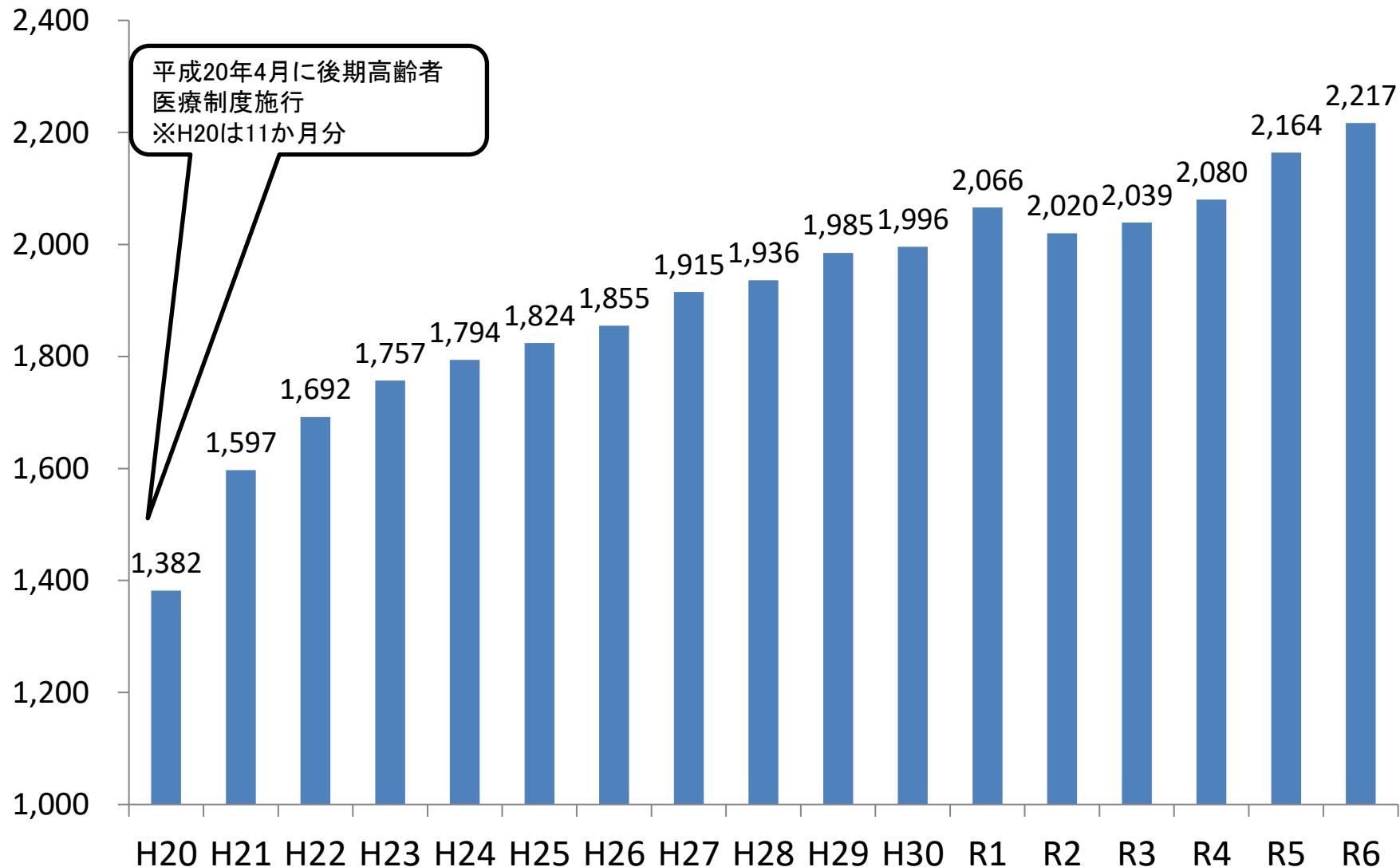
健康状態不明者 75.0



(2) 財政状況について

医療給付費の状況①

(億円)



医療給付費の状況②

(億円)

2,250

2,200

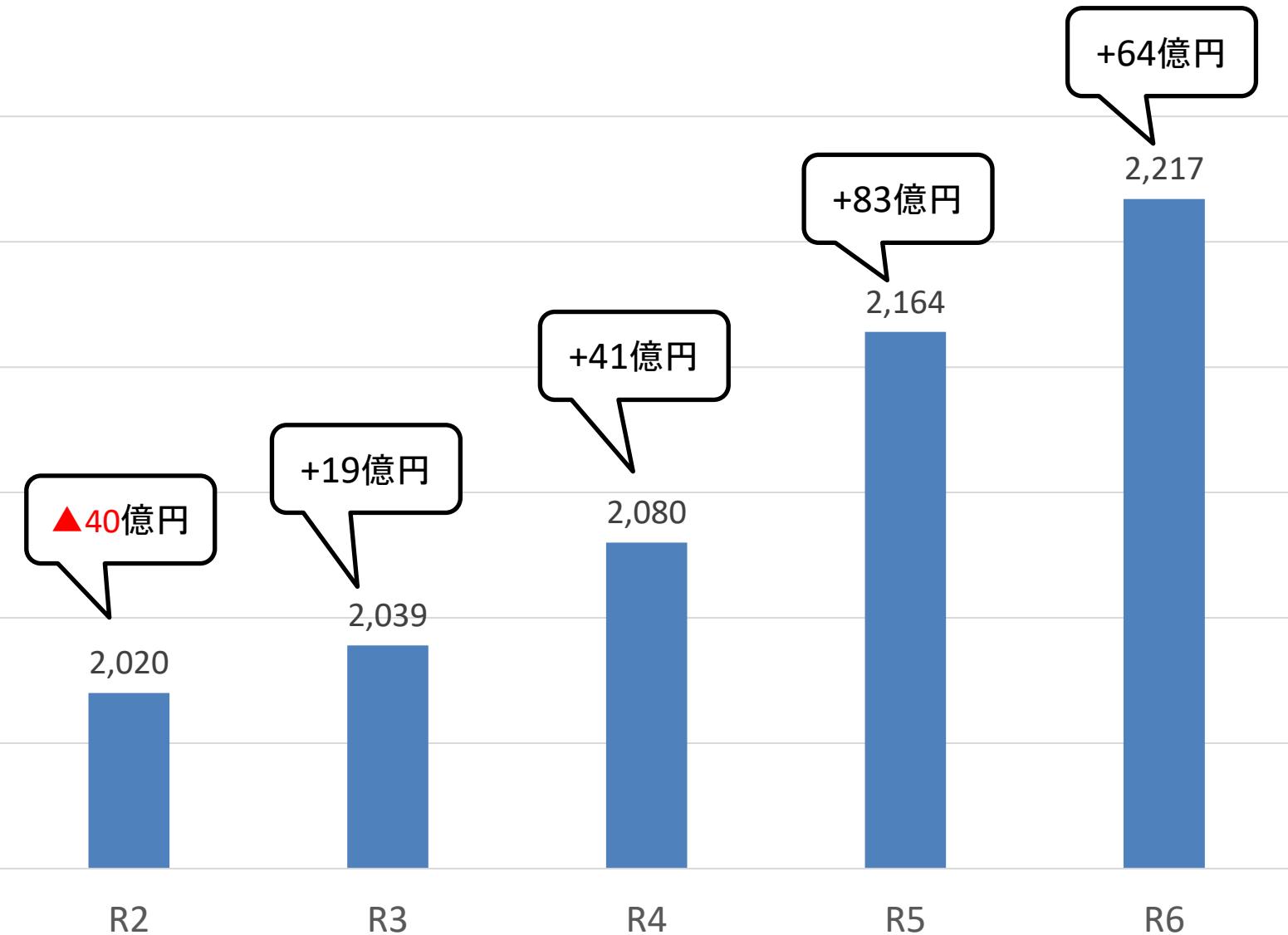
2,150

2,100

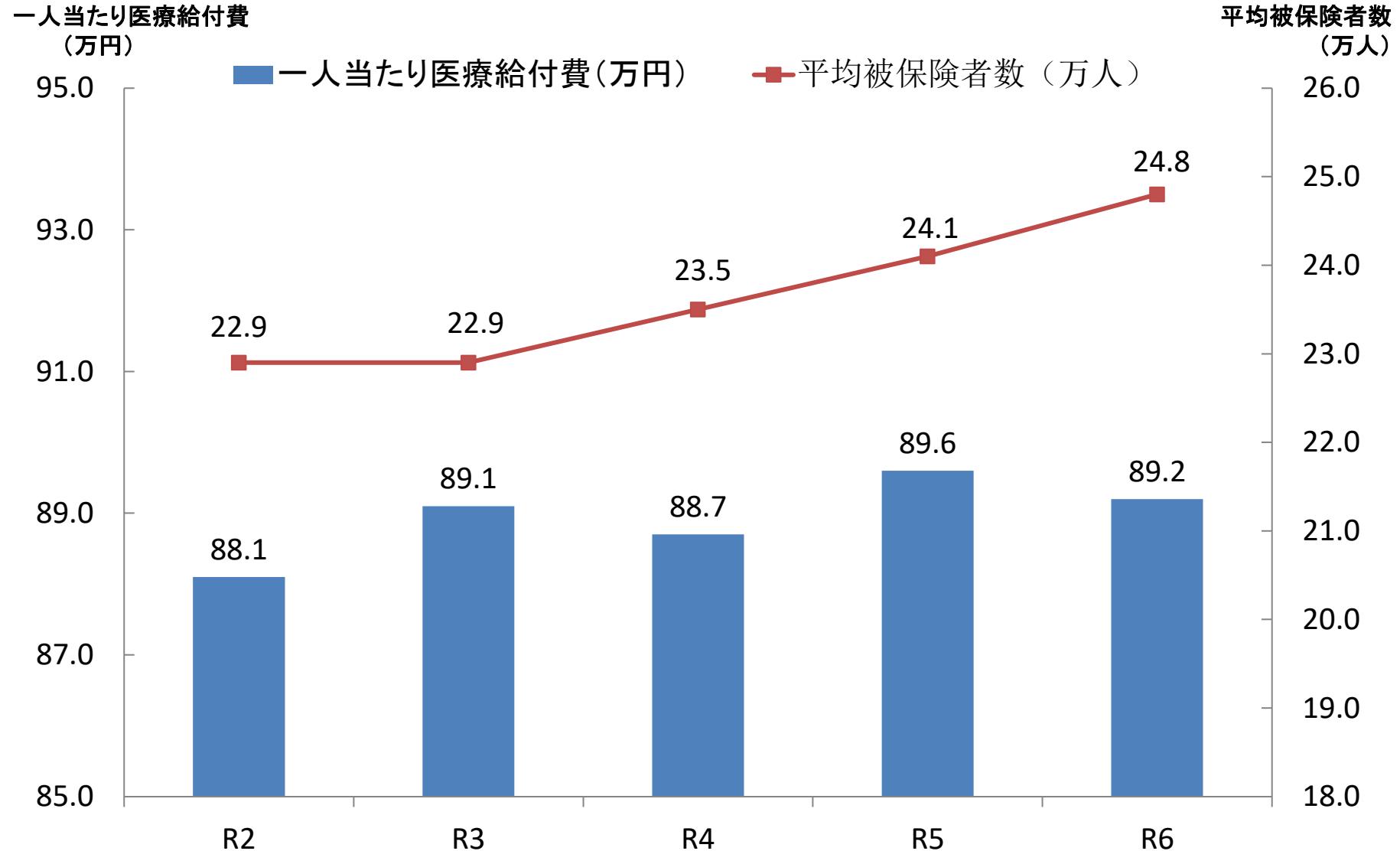
2,050

2,000

1,950

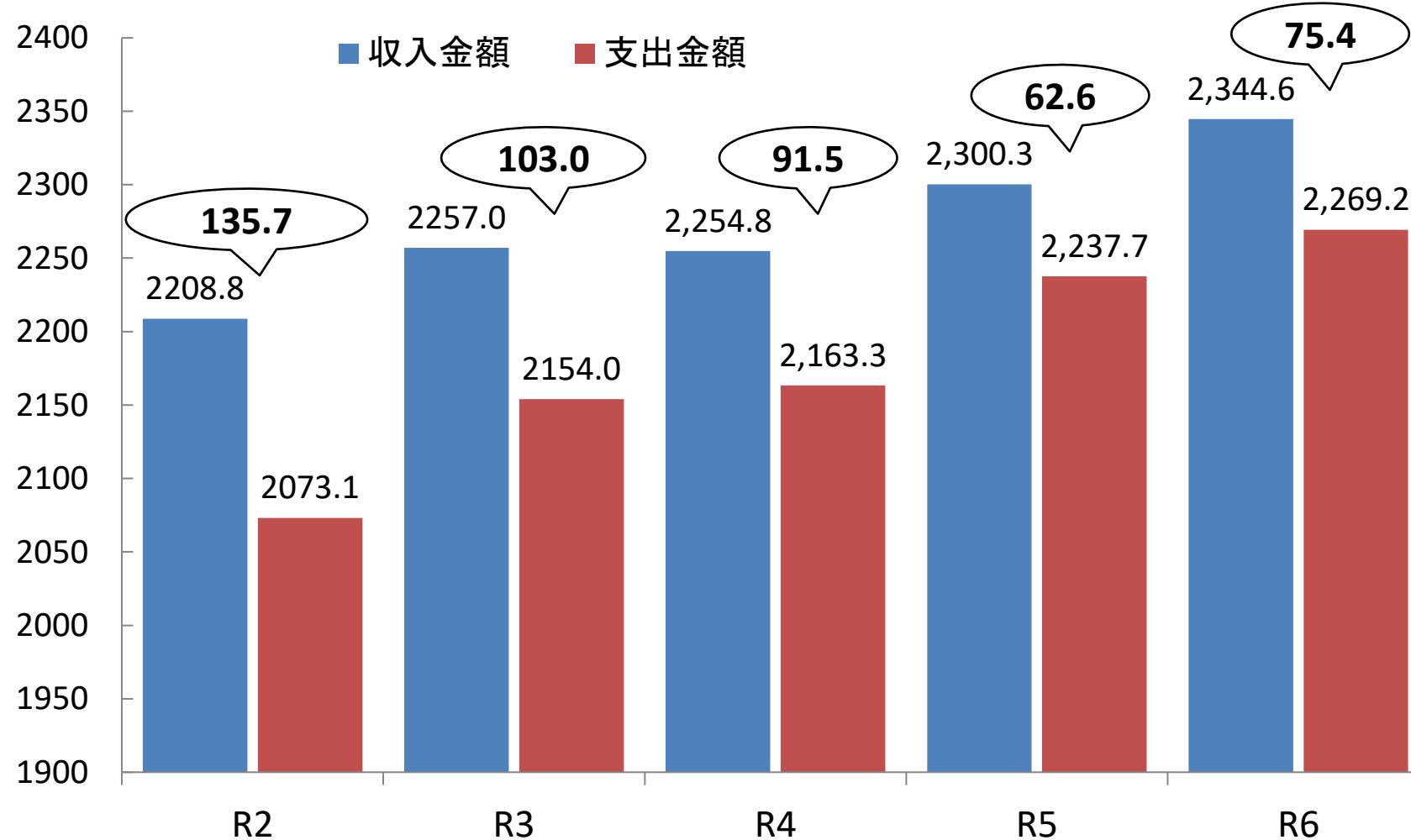


一人当たり医療給付費と被保険者数の状況

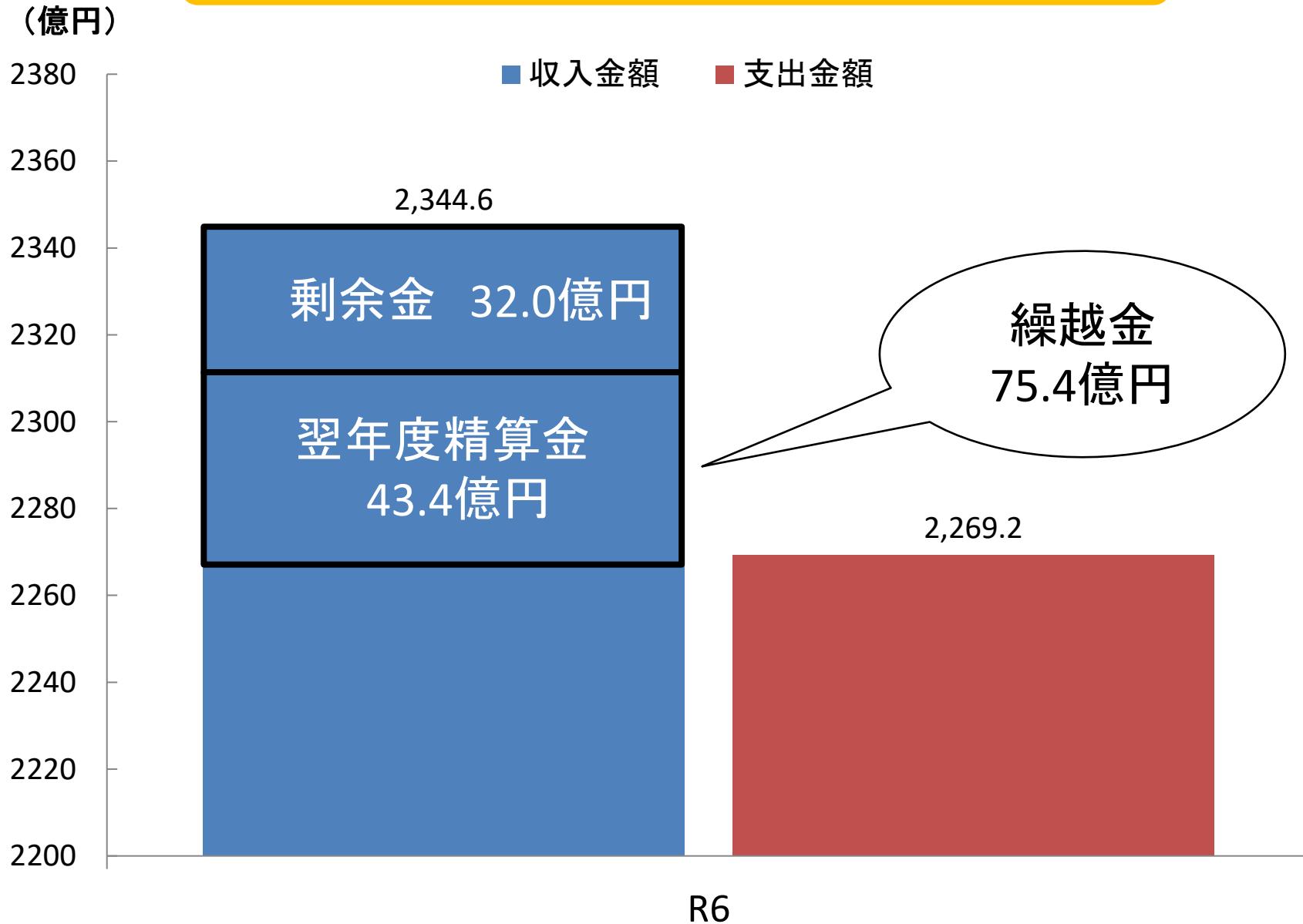


特別会計の収支決算状況①

(億円)



特別会計の収支決算状況②



剰余金の状況

(億円)

剰余金

50.0

40.0

30.0

20.0

R1

R2

R3

R4

R5

R6

28.6

39.9

40.7

39.4

34.4

32.0

(3) 令和8・9年度の保険料について

令和8・9年度後期高齢者医療保険料率改定について

後期高齢者医療保険料は、2年間の財政運営期間単位で決定されます。今年度は次期財政運営期間である令和8・9年度の保険料を改定します。国の少子化対策による子ども・子育て支援金制度が創設され、令和8年度から保険料とあわせて子ども・子育て支援金の徴収が始まります。

今後、国から提示される保険料に関する基礎数値を基に広域連合で算出を行い、議会で議決された後、保険料が決定します。

○今後のスケジュール(予定)

令和7年12月下旬 保険料試算(厚生労働省へ報告)

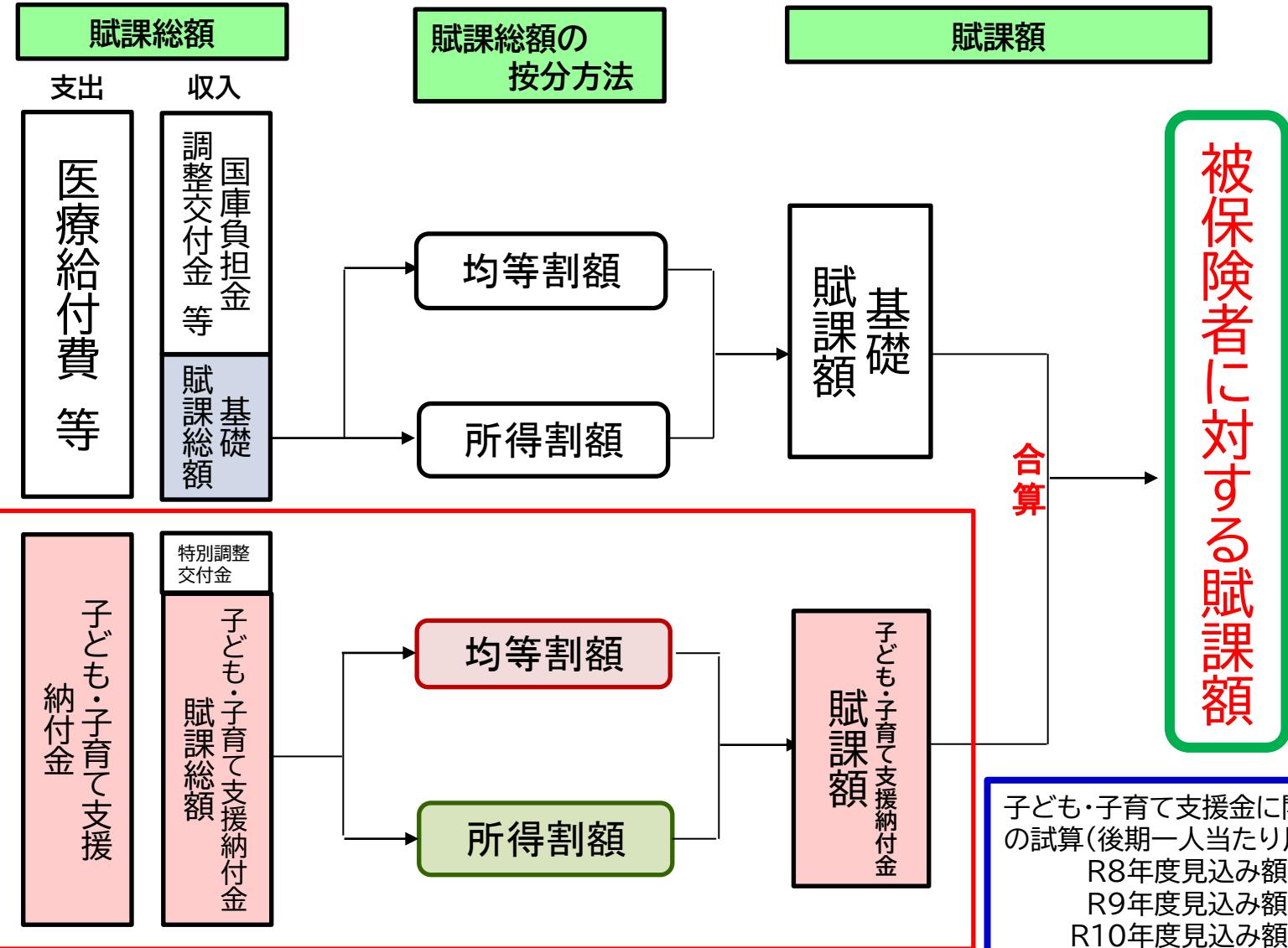
令和8年2月下旬 広域連合議会第1回定例会(※報道関係者へ公開)
⇒ 条例の一部改正について議案提出

令和8年3月 新聞広告の記事掲載

令和8年4月 改定保険料率の施行

令和8・9年度の被保険者に対する賦課額

○支援金制度導入後の保険料賦課(イメージ)



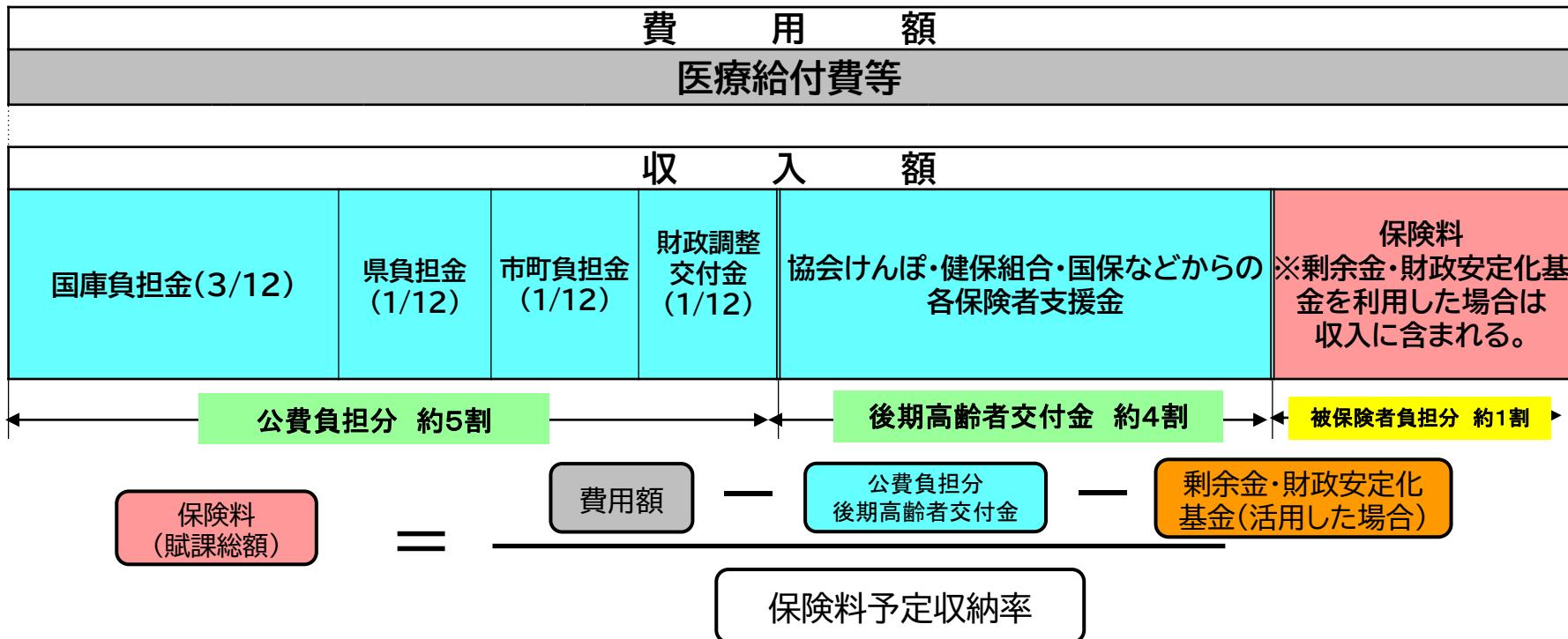
【新設】

保険料の算出方法

○医療分の算出方法

医療給付費等の「費用額」から、公費負担分約5割、各保険者支援金約4割を差し引いて、保険料の収納に必要な「被保険者負担分」約1割を算出します。

次に、「被保険者負担分」から「剩余金や財政安定化基金」を活用した場合は、差し引いた金額を保険料予定収納率で割り戻し、「保険料賦課総額」を求めます。



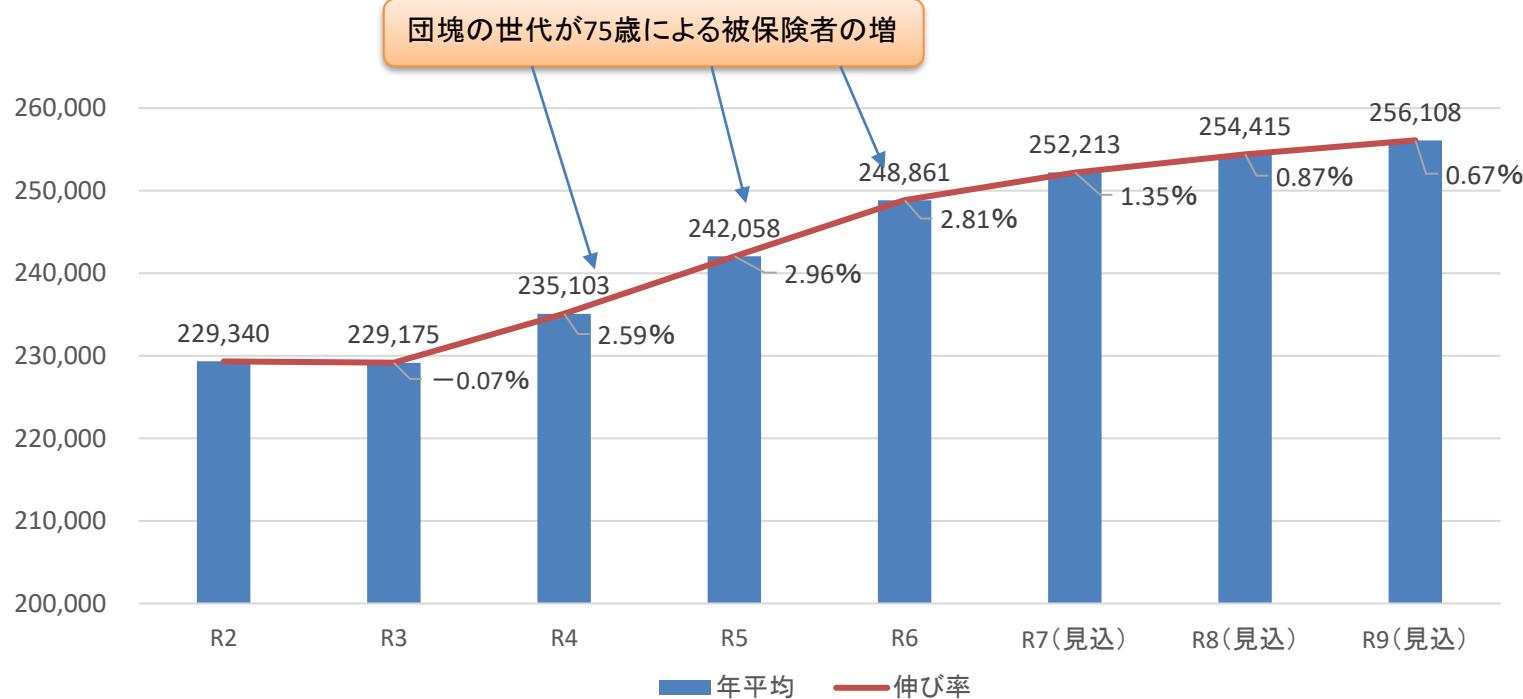
○子ども・子育て支援金分の算出方法

国が示した支援納付金により算出します。
1年ごとに改定を行います。

令和8・9年度の後期高齢者医療保険料の影響

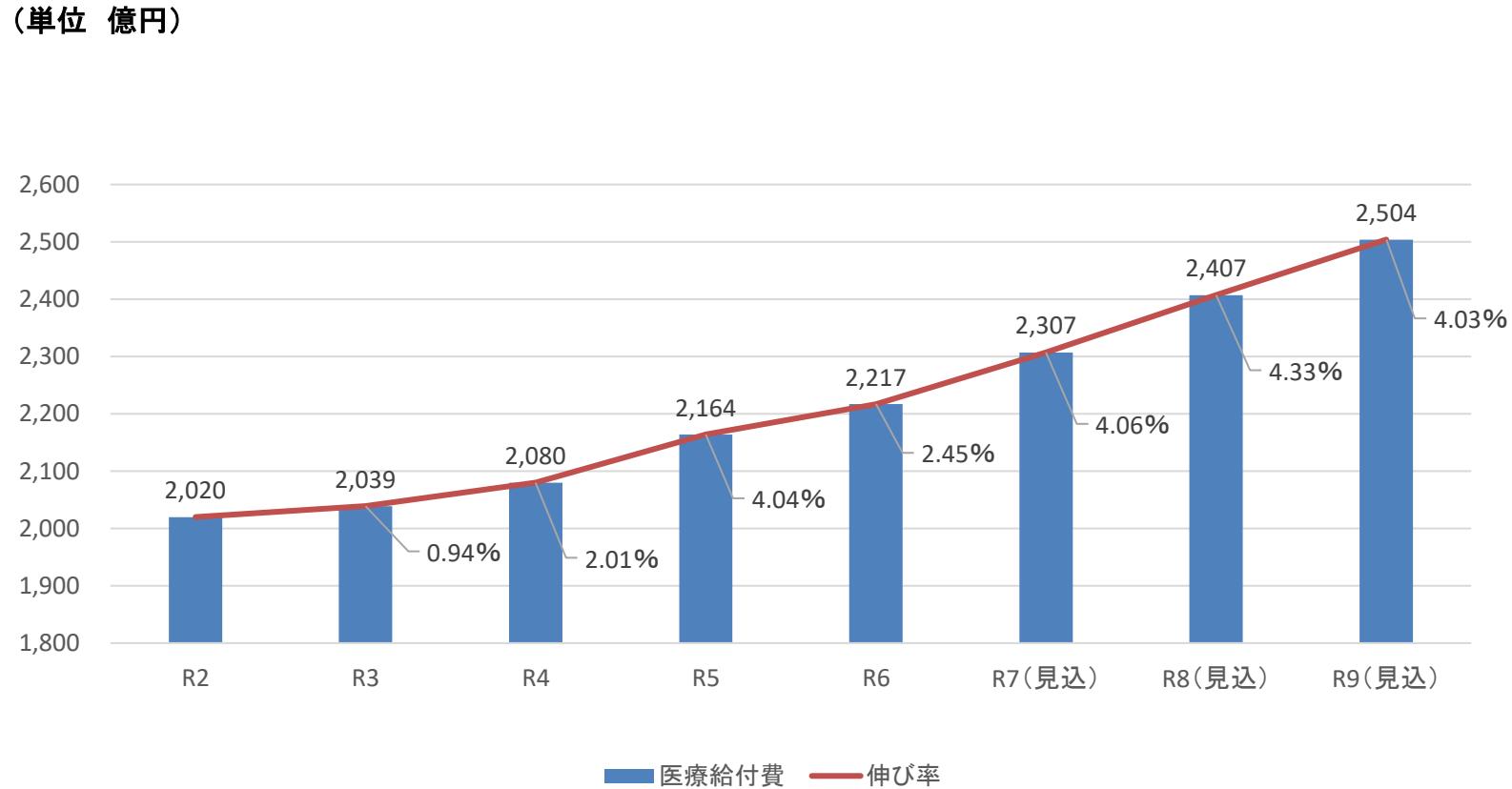
○被保険者数の見込

(単位 人)



令和8・9年度の後期高齢者医療保険料の影響

○医療給付費の見込



令和8・9年度後期高齢者医療保険料の決定について

次の要因により、保険料の増加が見込まれます。

- ・被保険者数の増加(高齢化の進展)
- ・医療給付費の増加(医療の高度化)
- ・高齢者負担率の上昇
- ・子ども・子育て支援金の創設



上記要因により、保険料の上昇は免れないが、
保険料抑制について可能な限り努めます。

【保険料上昇の抑制策】

剰余金・財政安定化基金の活用の検討

保険料率改定に関する関連項目の推移（参考）

財政運営期間 (年度)	平成20・21	平成22・23	平成24・25	平成26・27	平成28・29	平成30・31	令和2・3	令和4・5	令和6・7
給付費等費用額 (千円) ※2年間平均	160,644,099	174,764,715	186,859,866	194,904,899	200,155,228	210,121,094	210,749,454	226,385,263	229,035,798
給付費等費用額 上昇率 (%)	—	8.79	6.92	4.31	2.69	4.98	0.30	7.42	1.17
賦課総額(千円) ※2年間平均	15,141,312	15,252,067	16,499,869	17,147,528	17,762,011	18,292,241	18,857,059	20,906,381	23,593,909
均等割額(円)	41,659	41,227	44,194	45,231	46,308	46,374	47,720	49,140	51,930
所得割率(%)	7.85	7.84	8.72	9.05	9.16	8.78	9.02	9.09	10.16 (9.42)
1人当たり 保険料額(円)	60,690	49,779	53,840	54,924	53,191	55,394	60,950	63,140	69,519
1人当たり保険料 額上昇額(円)	—	-10,911	4,061	1,084	-1,733	2,203	5,556	2,190	6,379
賦課限度額(円)	50万	50万	55万	57万	57万	62万	64万	66万	R6:73万 R7:80万
後期高齢者 負担率 (%)	10.00	10.26	10.51	10.73	10.99	11.18	11.41	11.72	12.67